

かくはし

くらしの情報紙

2022
2.1
No.791

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

福祉灯油等事業の申請はお済みですか

町では、冬期間の暖房費等の一部を助成する福祉灯油等事業の申請を受け付けています。灯油を使用していない世帯も対象となります。まだ申請されていない人は、お早めに申請をお願いします。

▶申請期限 2月28日（月）

▶対象世帯

令和3年12月14日現在で本別町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯

1. 生活保護法による被保護世帯
 2. 世帯全員が令和3年度の町民税が非課税で、令和2年中の世帯全員の収入金額の合計が基準額以下の世帯
- ▶助成内容 15,000円分の商品券
 ※収入基準額や申請方法等詳しく述べる場合は、令和3年12月15日号くらしの情報紙かけはしままたは同紙に折り込みしているチラシをご覧いただくか、下記までお問い合わせください
 ▶申請窓口 役場1階臨時窓口（子ども未来課内）
 ▶問い合わせ 保健福祉課 ☎ 22-8520

町国保病院からのお知らせ

2月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	受付 8:00～11:30					午後	受付 11:45～16:30					夜間	当分の間休診		
		診療 8:45～12:00（医師の診療は9:00～）						診療 13:30～17:15								
診療科	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
内 科	午 前	高橋	高橋	高橋	武田			武田	高橋	高橋	高橋			武田	高橋	
	午 後	-	武田	武田	-			高橋	-	武田	武田			高橋	-	
外 科	午 前	一条	-	一条	一条			一条	一条	-	一条			一条	一条	
	午 後	-	-	-	-			-	-	-	-			-	-	

眼 科 要予約	午前	受付 11:45～16:00		3日(木)
		診療 13:30～17:15		

整形外科	午前	受付 8:00～11:30		2日(水) 9日(水)
		診療 9:30～12:00		

小児科	午前	受付 8:00～11:30		3日(木)	
		診療 8:45～12:00			
	午後	受付 11:45～15:30			
		診療 13:30～16:00			

脳神経外科	午前	受付 8:00～11:30		2日(水) 9日(水)
		診療 9:30～12:00		

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30		8日(火)
		診療 13:30～16:00		

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30		4日(金)
		診療 13:30～17:15		

ものわすれ外来 要予約	午後	受付 11:45～16:30		4日(金)
		診療 13:30～17:15		

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧いただくか、電話でお問い合わせください
 ■毎月第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師が担当します。診療日は変更になる場合もあります

令和3年度町少年少女文化・スポーツ奨励賞の受賞候補者を推薦ください

町教育委員会では、少年少女の文化・スポーツの奨励普及を目的に、小・中学生を対象とした表彰制度を設けています。推薦基準に該当する個人、団体をぜひ推薦してください。

▶推薦基準

・文化奨励賞

教育、芸術、科学において十勝地区の大会で最高位の賞、全道地区においては入賞、入選した個人または団体

・スポーツ奨励賞

十勝大会で優勝、全道大会で優勝から第8位までに入賞した個人または団体

▶推薦期限 2月9日（水）

▶推薦方法および問い合わせ

次の窓口に備え付けてある推薦書に必要事項を記入し、提出してください。

・文化奨励賞…中央公民館内社会教育担当

☎ 22-5111

・スポーツ奨励賞…町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331

【授賞式】

▶とき 3月5日（土）午前10時～

▶ところ 中央公民館

子育てママのためのリフレッシュ講座 エアロビクス～冬の部～

子育て支援センターほんべつでは、子育てママのためのリフレッシュ講座としてエアロビクスを行います。育児中はなかなか自分の時間を作ることができず、運動不足になります。「もっと身体を動かしたい！」と思っている人はいませんか？今回は土曜日開催です！皆さんの参加をお待ちしています。

▶とき 2月19日（土）

午前10時～午前11時30分

▶ところ 認定こども園ほんべつ

※子育て支援センター玄関からお入りください

▶対象 乳幼児を持つ保護者

▶定員 15人

▶講師 インストラクター 小林永枝さん

▶参加料 無料

▶持ち物 上靴、動きやすい服装、タオル、バスタオル（ヨガマット）、飲み物、マスク（着用）

▶申込期間 2月1日（火）～2月10日（木）

▶その他

託児所を設置します。希望する人は申し込み時にお伝えください

▶申し込みおよび問い合わせ

子育て支援センターほんべつ

☎ 22-8811

本別・勇足・仙美里学童保育所の入所児童を募集します

学童保育所では、次の通り令和4年度の入所児童を募集します。

▶対象児童 就労等の理由により保護者が保育に当たれない町内の小学校に通う児童

▶保育期間 4月1日～令和5年3月31日

▶場所、保育時間、定員

	本別	勇足	仙美里
場所	本別中央 小学校内	勇足地区 公民館内	仙美里地区 公民館内
保育時間 (月～金曜日)	下校時～ 午後6時	下校時～ 午後5時45分	下校時～ 午後5時45分
保育時間 (土曜日)	午前8時 ～午後6時 (申込制)	×	×
保育時間 (長期休業期間)	午前8時 ～午後6時	午前8時30分 ～午後5時30分	午前8時30分 ～午後5時30分
定員	50人	30人	30人

▶保育料 月額4,600円（原則、口座振替）

▶申し込み方法

2月18日（金）までに子ども未来課または各学童保育所に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、子ども未来課または各学童保育所までお申し込みください。

※現在通所している人も、新たに申し込みが必要です

※途中入所を予定している人もお申し込みください

▶問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

「ソーセージづくり」講習会を開催します

本別町農産物ものづくり館（ゲンキッチン）では、ソーセージづくり講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▶とき

【1回目】2月22日（火）午後1時～午後5時

【2回目】2月24日（木）午後1時～午後5時

※1回目と2回目の重複受講はできません

▶ところ 本別町農産物ものづくり館（ゲンキッチン）

▶対象 町民

▶定員 各5人

▶参加料 1,000円（材料費）

▶持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り用容器・袋等

▶申込期限 2月17日（木）

▶その他 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります

▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

【受付時間】午前9時～正午、午後1時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

ほんべつ学～冬のまなび～ 「本別の開拓と地域性」を開催します

今年度のふるさと学習「ほんべつ学」は、開町120年記念資料館企画展「ほんべつ神社めぐり」関連事業として、町内各地区に入植した人々と、その出身地の関わりを探る講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▶とき 2月26日（土）

午前10時～正午

※受け付け：午前9時30分～

▶場所 中央公民館（北1丁目）

▶内容 講話、資料館企画展見学

▶講師 帯広百年記念館

学芸員 大和田 努さん

▶定員 一般町民 20人

▶参加料 無料

▶申込期限 2月15日（火）

▶その他 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります

▶申し込みおよび問い合わせ

図書館 ☎ 22-5112

歴史民俗資料館 ☎ 22-2141

（内線410）

森林の素材生産又は造林の請負事業者登録申請書を受け付けます

令和4～5年度に、町が行う森林の素材生産または造林の請負事業への参加を希望される事業者の登録申請を受け付けます。

▶受付期間 2月1日（火）～2月28日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▶提出書類（提出は各1部）

- ・素材生産又は造林の請負事業者登録申請書
- ・安全管理体制の組織図
- ・法人の登記事項証明書（履歴または現在事項全部証明書）または身分証明書（個人の場合）
- ・納税証明書（課税されている町税および国税。町外業者は国税のみ）

【町税】 「滞納のない証明書」

請求先⇒役場住民課税務担当

【国税】 納税証明書その3の3（未納税額のない証明用）

請求先⇒十勝池田税務署

- ・作業（営業）経歴書

- ・技術職員等名簿

※証明書類はコピーでも受け付けます

※申請は郵送でも受け付けています

（提出期限日までの消印有効）

▶提出および問い合わせ

〒089-3392 中川郡本別町北2丁目4番地1

本別町役場農林課林務・耕地整備担当

☎ 22-8126

該当しませんか？ 子育て関連給付金の締切が近づいています

令和3年度に実施している次の給付金の申請期限が、それぞれ2月28日（月）までとなっています。支給対象に該当すると思われる人は、忘れずに下記まで申請してください。

子育て世帯（ひとり親以外分）生活支援特別給付金

▶対象者

次の①および②に該当する人

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する人

※令和3年4月から令和4年2月末までに生まれる（生まれた）新生児も対象

②令和3年度住民税（均等割）が非課税、または令和3年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった人

▶支給額 児童1人当たり5万円

▶提出書類

申請書のほか、②に該当して申請する人は次の書類が必要です。

・収入（所得）見込額の申立書

・収入（所得）が急変したことが分かる書類

子育て世帯への臨時特別給付金

▶対象者

令和2年の所得が児童手当の限度額未満の世帯（特例給付は対象外）で、令和3年9月30日時点まで本別町に住民登録があり、次の児童を養育する保護者

①令和3年9月分の児童手当の支給対象児童

②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童

③令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた（生まれる）児童

※③に該当する児童分の申請期限は4月15日（金）

※町で確認できた該当者には、既に支給済みです

▶支給額 対象児童1人当たり10万円

▶提出書類

申請書のほか、状況により必要な書類が変わりますので下記までお問い合わせください。

共通事項

事業の詳細や申請に必要なものは、町ホームページで確認・ダウンロードできます。ご不明な点がございましたら、次までお問い合わせください。

▶申請および問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

議会からのお知らせ

2月の議長との対話室

開設日 2月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
-----	--

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

町道民税の申告を受け付けます

令和4年1月1日現在、本別町にお住まいの人は、次の期間内に前年（令和3年）中の所得を町へ申告していただく必要があります。

►申告受付期間 2月10日（木）～3月15日（火）
(土・日曜日、祝日は除く)

※2月10日以前は受け付けできません

►申告書を提出しなければならない人

・昨年中（令和3年1月1日～令和3年12月31日）に、給与または年金以外の所得（事業（営業・農業）、不動産、譲渡またはその他の所得）がある人

・給与または年金所得の源泉徴収票に計上していない控除（医療費控除など）を受けようとする人

►申告を省略できる人

・令和3年分所得税の確定申告をする人
・昨年中に給与または年金の所得があり、他に所得のない人

・次の所得以下の人（申告は省略できますが、所得証明書等を発行できない場合があります）

①扶養者なし：38万円 ②扶養者1人：83万円
※以下、扶養者が1人増すごとに28万円を加算

申告書提出先（郵送可）

本別町北2丁目4番地1 本別町役場住民課税務担当

※原則、昨年申告をした人には1月下旬に申告書を送付していますが、送付不要等の申し出をされた人には送付していません

►申告にあたっての留意事項

寡婦・ひとり親控除を受ける人へ

寡婦控除は、夫と死別または離婚した後、再婚していない人が対象となります。ひとり親控除は、子を扶養している単身者が対象となります。なお、寡婦控除は、夫と死別したか離婚したかにより、適用となる条件が変わりますので、申告時に申し出てください

障害者控除を受ける人へ

障害者控除は、本人、同一生計配偶者（控除対象配偶者を含む）または扶養親族が次のいずれかの手帳、認定書の交付を受けている場合に対象となります。該当する人は、証明となるものを必ず持参してください

①身体障害者手帳 ②精神障害者保健福祉手帳
③療育手帳 ④戦傷病者手帳
⑤障害者控除対象者認定書

国民年金を支払っている人へ

国民年金保険料を支払っている場合は、全額社会保険料控除の対象となります。申告時には、日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」がなければ控除が受けられませんので、必ず持参してください

その他

・他にも配偶者控除や扶養控除、医療費控除等の各種控除があります。該当すると思われる人は、忘れずに申し出てください（控除の種類や要件

など詳しくはお問い合わせください）

- ・混雑緩和のため、医療費控除を受ける人は必ず集計してからお越しください
- ・例年、報酬や不動産所得の申告漏れと思われる事例が多く見受けられますので、忘れずに申告してください（所得額が少なく所得税の確定申告が不要な場合でも、町道民税の申告は必要です）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お住まいの地区ごとに指定された日程でご来場ください。また、検温、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願ひいたします。日程など詳しくは、広報ほんべつ1月号をご覧ください

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険加入者の皆さんへ

次に該当する人は、所得税や町道民税の申告が不要な場合でも、収入について申告が必要となりますので、必ず申告してください。詳しくは、お問い合わせください。

- ・給与、公的年金以外の収入がある人
- ・収入が全くない人（本別町内の人の扶養となっている場合は除く）

►問い合わせ

・国民健康保険、後期高齢者医療に関すること
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

・介護保険に関すること
総合ケアセンター介護保険担当 ☎ 22-8520

消費税および地方消費税の確定申告も受け付けます

►とき 2月1日（火）～3月31日（木）
(土・日曜日、祝日は除く)

►ところ 町体育館研修室

※消費税に関する相談は、十勝池田税務署にお問い合わせください

※町では、上記の期間内でしか受け付けできません。必ず期間内にお越しください

►問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

※2月2日以降は次までお問い合わせください
☎ 22-5122

医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です！

医療費控除を受けられる人は、「医療費控除の明細書」の添付が必要ですのでご注意ください（医療費の領収書の添付は不要です）。

なお、医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）。



医療費控除の明細書はこちら →

►問い合わせ

十勝池田税務署

☎ 015-572-2171

要介護認定者のおむつに係る費用の医療費控除について

要介護認定者のおむつに係る費用の医療費控除を受ける場合、医療機関において医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けており、おむつに係る費用の医療費控除を受けるのが2回目以降の人については、町が発行する「要介護認定に係る主治医意見書内容確認証明書」でも控除が受けられます。

内容確認証明書が必要な場合は申請が必要ですので、下記までお越しください。

※申請の際には申請者の印鑑が必要です

※おむつに係る医療費控除を初めて受ける人は、

医療機関において医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です

※確定申告の際には、おむつ代の領収書と証明書が必要です

▶申請および問い合わせ

地域包括支援センター（総合ケアセンター内）

☎ 22-9222

本別産の材料を使った餃子作り体験会を開催します

ほんべつ☆うきうき未来らぼ（町民主体の地域づくり団体）では、食育体験として本別産の黒豆や野菜、小麦粉を使った餃子作り体験会を開催します。ぜひご来場ください。

▶とき 2月27日（日）午前10時～午後2時

▶ところ 本別町農産物ものづくり館
(ゲンキッチン)

▶対象 町内の小・中学生、高校生とその保護者

▶定員 24人（先着順）

▶講師 中華レストラン秀華 柏崎 秀行さん

▶参加料 無料

▶持ち物 エプロン、三角巾、おにぎり

▶申込期間 2月7日（月）～2月20日（日）

▶申し込み方法

下記までご連絡いただき、留守電またはファックスにて、参加される人の氏名、年齢（学年）、電話番号をお伝えください。

▶申し込みおよび問い合わせ

ほんべつ☆うきうき未来らぼ

志戸田由美子さん ☎ 23-2550

町税納期のお知らせ 2月25日（金）まで

国 健 康 保 険 税 8期

納め忘れはありませんか？

町道民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

納付書を無くされたときは、ご連絡ください。

▶問い合わせ 住民課税務担当

☎ 22-8127

就学援助制度のお知らせ

町では、次の通り教育費の援助を行っています。援助を受けられる金額は、国または町で定められた額です。援助費用など詳しくは、下記までお問い合わせください。

▶援助の種類 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、新入学学用品費等

▶援助の対象

小・中学校に通学するお子さんがおり、次のいずれかに該当する世帯

1. 現在、生活保護を受けている世帯

2. 令和3年4月から現在まで次のいずれかの措置を受けた世帯

①生活保護の停止または廃止

②町民税が非課税または減免

③国民年金保険料が減免

④国民健康保険税が減免または徴収の猶予

⑤児童扶養手当の支給 等

3. 上記に該当しない世帯で、何らかの援助を受けなければお子さんの学習などに支障がある世帯

※詳しくはご相談ください

▶申請方法 学校または町教育委員会から保護者に配布する申込用紙に必要事項を記入し、町教育委員会まで提出してください

▶受付期間 2月1日（火）～3月25日（金）

希望者には、入学前（3月中）に支給

町では、就学援助のうち、新小学1年生、新中学1年生を対象とした「新入学学用品費」を支給していますが、希望者は入学前に支給を受けることもできます。就学援助制度の利用を予定している人で、入学前支給を希望される人は、次の期限までに申請をお願いします。

▶入学前支給の申請ができる人

・お子さんが令和4年4月に本別町内の小・中学校へ入学予定で、申請時に町内に住民登録がある人

・令和3年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えを添付できる人

▶入学前支給の申請期限 2月25日（金）

▶注意事項

・入学前に支給を受けた後、町外へ転出し本別町内の小・中学校に通わないとことになった場合は、返還していただくことになりますので、転出する可能性がある場合は、申請をご遠慮願います（6月の所得確定時に認定額の範囲を超えた場合も返還の対象となりますのでご留意願います）

・入学前支給の申請期限後に申請した場合は、8月以降に新入学学用品費が支給されます。なお、支給額に変わりはありません

▶申請および問い合わせ

町教育委員会管理課学校教育担当（町体育館内）

☎ 22-2331

国有林モニターを募集します

北海道森林管理局では、国民の皆さんに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を国有林野の管理経営に役立てるため、令和4・5年度の「国有林モニター」を次の通り募集します。

▶募集人員 48人

▶内 容

- ・国有林や森林、林業に関するアンケートへの回答
- ・モニターミーティング、現地見学会への出席（国家公務員の旅費規程等に基づき旅費支給）

▶応募資格

北海道にお住まいで、国有林に関心のある満18歳以上（令和4年4月1日時点）の人

※国会および地方議会の議員、国家公務員、林野庁OB等は除く

▶依頼期間

令和4年4月～令和6年3月（2年間）

▶応募期限 2月18日（金）

▶応募および問い合わせ

北海道森林管理局企画課

☎ 011-622-5228

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示しています。

内容	出展者	期間
ぶっくる ギャラリー	本別町図書館ボランティアぶっくる	2月9日まで
"冬の季節"を中心 主題とした『風景』	本別カメラクラブ	2月13日から 2月27日まで
アイヌ紋様 手芸展	アイヌ文化伝承 実践上級講座	2月13日から 2月27日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

帯広測候所の電話窓口について

4月1日から帯広測候所の電話対応時間が次の通り変わります。

天気に関する問い合わせ

平日午前8時30分～午後5時15分

帯広測候所 ☎ 0155-24-4555

※気象情報自動応答電話

☎ 0155-97-1099

は24時間（天気予報、注意報・警報、観測データ）運用しています

防災情報は、スマートフォンなどで
見ることができます。本別町はこちら→



第2回福祉職場説明会を開催します

帯広市社会福祉協議会では、11月に続き福祉職場説明会を次の通り開催します。

▶とき 2月23日（水・祝）

午後1時～午後3時30分

※受け付けは午後3時まで

▶ところ とかちプラザ1階ギャラリー・大集会室
(帯広市西4条南13丁目1番地)

▶内 容

【個別相談会】

十勝管内の福祉職場人事担当者との個別説明、就職相談

※マスク着用必須、事前申し込み不要、入退場自由

▶対象 福祉職場に関心のある人（一般・学生）

▶参加料 無料

▶問い合わせ

帯広市社会福祉協議会 帯広市福祉人材バンク

☎ 0155-27-2525



新着図書案内

【おとなむけ】

黄 金 旅 程 駆 星 周
新 し い 星 彩 濑 ま る
星 を 掴 う 町 田 そ の こ
R . I . P 久 坂 部 羊
吾 妻 お も か げ 梶 よ う 子
黃 金 の 刻 (と き) 楢 周 平
ロミオとジュリエットと三人の魔女 門 井 慶 喜
不羈 チンギス紀12 北 方 謙 三
ひ と ま づ 上 出 来 ジ エ ン ス ー
神様の友達の友達の友達はぼく 最 果 タ ヒ
これなら聞ける話せる！実践ハングル 塩 田 今 日 子
支える、支えられる、支え合う サ ヘ ル ロ ー ズ
お 味 増 知 る。 土 井 善 晴
漢字がわかるコロナ時代の二字熟語 白 川 静

【こどもむけ】

恐竜と古代の生物図鑑 平 山 廉
だいとかいのおばけずかん 斎 藤 洋
あかるいほうへあかるいほうへ(絵本) 金 子 みすゞ
なぞなぞえほんぴゅう！(絵本) マグダレナ ペレス
やっぱりじゃない！(絵本) チョー ヒカル
チャレンジミック！11(絵本) ウォルター ウィック

募集します

募 = 募集の
お知らせです

募 特別支援教育支援員

▶ 募集人員 1人

▶ 業務内容

町内の小・中学校で、児童・生徒の日常生活および学習活動、学校行事における介助のほか、教室内で読み書きなどの学習支援等

▶ 応募資格

本町に居住し、特別支援教育や発達障がいに理解があり、小中学校の児童生徒の支援ができる人

▶ 雇用期間 4月1日～令和5年3月31日

▶ 報酬 時給 1,032円

▶ 勤務場所 町内の小・中学校

▶ 勤務形態 週5日、週25時間程度

※勤務日は授業日を原則とし、勤務時間は学校との相談によります

▶ 応募方法

2月17日（木）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください（郵送の場合は、封筒に「特別支援教育支援員応募」と朱書きしてください）。

▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

▶ 応募および問い合わせ

町教育委員会管理課学校教育担当

☎ 22-2331

募 職員募集

町では、次の職種で継続的に職員を募集しています。募集人員および申込先は次の通りです。応募資格や勤務形態、応募方法等は各施設へお問い合わせください。

【調理員（会計年度任用職員）】

募集人員	申込先
若干名	<ul style="list-style-type: none"> 町国保病院 ☎ 22-2025 町特別養護老人ホーム ☎ 22-2794 学校給食共同調理場 ☎ 22-3226

【介助員（会計年度任用職員）】

募集人員	申込先
若干名	<ul style="list-style-type: none"> 町特別養護老人ホーム ☎ 22-2794

募 町国保病院受付会計業務職員（会計年度任用職員）

▶ 募集人員 若干名

▶ 業務内容 病院窓口での会計清算、カルテ整理等特になし

▶ 任用期間 4月1日～令和5年3月31日

▶ 報酬 時給 971円

▶ 勤務時間 月～金曜日 午前8時～午後5時15分までの間の4時間程度

※勤務日・時間は相談に応じます

▶ 応募方法 2月16日（水）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください

▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

▶ 応募および問い合わせ

町国保病院総務担当 ☎ 22-2025

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

・ 各住宅、応募前に室内を見学できます。

事前にご連絡ください

・ 単身入居も可能です

・ 応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

▶ 受付期間 2月1日（火）～7日（月）

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯
S59	23棟1号	3LDK	12,500～18,700 (24,700)	有	無

北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯
H3	B棟2-1号 (2階)	2DK	18,200～27,100 (35,800)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯
H16	5棟1号	3LDK	20,500～30,500 (40,300)	完備	レンタル

※北6丁目団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

12月分（単位はすべて円）

品名 比較	食 料 品					雜 貨		燃 料			
	きやべつ 100g	ほれん草 100g	豚肉 100g	鶏卵 M玉10個	牛乳 1,000ml	上白糖 1kg	ティッシュペーパー 100枚320枚:5箱	洗濯用液体洗剤 800g程度	灯油 1ドロ	ガソリン 1㍑	プロパンガス 5.0m³
本別町	15.5	98.8	241.0	181.5	247.5	229.5	309.5	300.0	114.0	165.8	6,281.7
前回(10月)との差	-0.7	-12.5	14.7	5.5	0.0	10.5	0.0	-88.0	16.2	9.0	0.0
管内平均	15.4	87.2	203.0	186.0	227.0	223.0	316.0	273.0	112.7	161.0	6,308.0
道内平均	18.2	102.7	217.0	200.0	217.0	220.0	318.0	277.0	112.0	162.0	6,442.0

小売価格調査結果

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 火		
2 水	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
3 木	・節分豆まき会 16:00～ 栄町児童館	
4 金	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	<p>図書館からのお知らせ</p> <p>ぶっくるカフェの営業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月23日（水）までお休みします。</p> <p>▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112</p>
5 土	<p>役場は休みです (ごみ収集もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	
6 日		・図書館休館日
7 月	・保育所開放日 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
8 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館	
9 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	<p>▶開館日 火～土曜日 午前9時～午後4時</p> <p>▶休館日 日・月曜日、祝日、年末年始</p> <p>▶入館料 無料</p> <p>▶問い合わせ 歴史民俗資料館 ☎ 22-2141 (内線410) 図書館 ☎ 22-5112</p>
10 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
11 金	<p>役場は休みです (ごみ収集は土・日曜日を除き行います)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（日曜日を除く）と急患は受け付けます。</p>	<p>建国記念の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～
12 土		
13 日		・図書館休館日
14 月	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
15 火		

**歴史民俗資料館 開町120年企画展
「ほんべつ神社めぐり」&
「7・15忘れないプロジェクト
@ほんべつ展」**

2月26日(土)まで

- ▶開館日
火～土曜日 午前9時～午後4時
- ▶休館日 日・月曜日、祝日、年末年始
- ▶入館料 無料
- ▶問い合わせ
歴史民俗資料館
☎ 22-2141 (内線410)
図書館 ☎ 22-5112

釧路弁護士会からのお知らせ

2月の無料法律相談

開設日 18日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階会議室

**予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません**

予約先 釧路弁護士会帯広会館

☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

教育相談フリーダイヤル 0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に**24時間**対応しています